

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社すかいらーくホールディングス
【英訳名】	SKYLARK HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部デピュティマネージングディレクター 鳥居 広嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	139,066 (52,327)	126,655 (61,823)	288,434
営業利益(損失)	(百万円)	18,080	459	23,031
税引前四半期(当期)損失()	(百万円)	19,858	1,943	26,433
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(損失) (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	18,928 (19,175)	505 (1,383)	17,214
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	18,791	46	17,081
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	112,050	156,583	113,761
資産合計	(百万円)	447,467	453,742	441,672
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (損失)	(円)	95.83 (97.09)	2.51 (6.75)	87.16
希薄化後1株当たり四半期(当期)損失 ()	(円)	95.83	2.51	87.16
親会社所有者帰属持分比率	(%)	25.0	34.5	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,869	14,209	36,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,876	8,360	15,742
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,848	9,657	22,921
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	16,800	32,683	17,030

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

(注5) 希薄化後1株当たり四半期(当期)損失()については、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期(当期)損失()と同額であります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から以下の変更及び追加すべき事項が生じております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。また、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。前事業年度の有価証券報告書からの変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

(1) 経済状況の変化

当社グループは日本国内におけるレストラン事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や、政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大による日本国内の景気の悪化、原材料価格・人件費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは経済政策や市場環境の変化、消費動向を常に注視し、様々な営業政策、投資政策及び生産性向上策に反映することで、環境変化に対応できる安定的な収益体質の維持を図っています。

(2) 国内市場環境の変化及び他社との競合

当社グループは、外食市場において、レストラン・居酒屋チェーンを展開する企業やファストフードチェーンを展開する企業に加え、個人又は家族経営等の飲食店とも競合しており、更に中食・内食市場において惣菜や弁当等を販売するコンビニエンスストアやスーパーマーケットを展開する企業とも競合する可能性があります。これらの当社グループの競合他社は、食品の価格、味や品質、メニューの豊富さ、店舗の立地、施設の魅力、雰囲気や居心地のよさ、デリバリー・テイクアウトへの対応、スタッフの熟練度、レストランのブランドに対する社会的な評価、ポイントカード等の特典、軽減税率の適用等の税務上の取り扱い等において、当社グループより高い競争力を有する可能性があります。当社グループがこれらの競合他社に対して優位に立っていない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本では、現在のところ、レストランチェーンを展開する企業のレストラン店舗数が国内のレストラン店舗数全体に占める割合は、ファストフードやコーヒーショップのチェーンを展開する企業の店舗数が全体の店舗数に占める割合と比較して相対的に低く、当社グループを含むレストランチェーンが更に成長する余地があると認識しておりますが、国内においてレストランチェーンが今後も成長を続けるとの保証はありません。

これらリスクに対して、当社グループでは店内でのお食事の提供にとどまることなく、デリバリー・テイクアウト需要への対応を強化しております。また、既存ブランドの店舗網活用として1つの店舗で他ブランドの商品をも販売する「複合業態」という新しい経営手法を導入する等、ブランド・ストアポートフォリオ及び店舗網の最適化を図るとともに、インターネットを通じた通販事業にも着手しております。

特に新型コロナウイルス感染症の流行により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少する一方で、デリバリー・テイクアウトの需要が増加する等の競争環境の変化が生じています。当社グループはこのような環境に対応してデリバリー・テイクアウトの更なる拡充等の施策を行っておりますが、今後、日本でのデリバリー市場が拡大しデリバリーサービス等がさらに普及する場合には、従前では競合とならなかったレストランによるデリバリー市場への参入が増加し、デリバリー市場での競争が激化する可能性や、当社グループにおいて第三者が提供するデリバリーサービス等への依存度が高まり、当該サービスの条件・品質等の影響を受けやすくなる等の影響が生じる可能性があります。

(3) 消費者の嗜好の変化

当社グループが展開するレストラン事業における売上は、飲食に関する消費者の嗜好や社会的な流行の影響を強く受けます。

特に、新型コロナウイルス感染症の流行により、消費者の外食機会及び外食意欲が減少し、外食機会が従来よりも特別な機会となる中で、消費者の嗜好として、より満足度の高い食事機会を求め、専門店の需要や高品質・高単価のメニューの人気が高まる等の変化が見受けられます。

当社グループが消費者の嗜好等を正確に把握又は予測できない場合、ブランド転換や出店予定地域の調査等の施策が功を奏さない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン事業における主力ブランドであるガストは、当社グループにおいて最大の店舗数を有しており、当社グループの売上及び利益でも大きな比率を占めているため、ガストのメニュー・価格帯・サービス等のコンセプトが顧客からの支持を得られない場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは常に消費者のニーズやお客様からのメニューに対するご意見の把握に努め、これらをブランド開発、出店政策及びメニュー開発に反映しています。また、お客様のPOSデータ、モバイル

アプリのクーポンデータ等のビッグデータの分析により、ライフスタイルや嗜好の変化に迅速に対応するように努めています。

(4) 食品事故の発生

当社グループの中心事業であるレストラン事業においては、食品の安全性確保が極めて重要です。

食品事故を防ぐために、食材の調達を担う購買部門、メニュー開発部門、内部監査部門、品質管理部門、すべての自社セントラルキッチンでISO22000を取得し、予見される食のリスクに対し検証を行い、安全・安心のための厳格な衛生管理ルールを策定し運用しています。例えば、セントラルキッチンで製造する製品は、加工条件が妥当であるかの検証を行い、製造中は重要管理点をモニタリングし、基準に逸脱がないことを確認できた商品のみを出荷しています。また、食材の調達においては厳格な取引基準を設け、購買管理規程に則り現地の工場及び工程の視察を実施した上で、基準に適合したお取引先からのみ仕入れています。

店舗では「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手法」を用いて、安定した品質を提供できる体制を整えています。一般衛生管理である手洗い、従業員の体調管理の徹底等を含むルール遵守の監視体制として、専管組織である品質管理グループが抜き打ちで、工場から店舗に至る工程を視察し、発見されたリスクについては関連部門と共同で改善を進めます。食材については、自社製造の製品以外の外注品も配送機能を持つ自社のセントラルキッチンに原則集約しているため、製品導入時だけでなく、定期的な抜き取り検査を行い基準を満たした製品が流通しているか確認しています。これらの細菌検査は自社の検査室で行うことにより、迅速に判断・対応できる体制を整えており、検査数は年間で10万検体以上となります。食品事故の発生を防ぐためのこれらの施策にも関わらず、当社グループを原因とする集団食中毒等重大な食品事故が発生した場合は、お客様に多大なご迷惑をおかけするばかりか、行政処分はもとより、ブランドイメージや社会的信用の低下、売上の減少、対応費用の発生、民事訴訟の提起等が発生する可能性があります。

特に、当社グループが新型コロナウイルス感染症の流行への対応として拡充を進めているデリバリー・テイクアウトについては、当社グループから消費者又は外部のデリバリー業者に食品を提供した後に、適時にデリバリーがなされない又は食事に供されない等、当社グループの管理が及ばない状況下で不適切な食品の扱いがなされることにより、店舗における飲食と比較して食品事故が生じるおそれが高まる可能性があります。

また、仮に、競合他社において食品事故等が発生した場合であっても、レストラン業界全体に対する評判・信用の低下や消費者の外食意欲の低下、事故の原因となった食材の在庫廃棄、入手困難に伴う価格の高騰等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 食材・間接材の調達困難・価格高騰

当社グループにおいては、国内外のインフレーションの進行、疫病（豚コレラ・鳥インフルエンザ等）の発生、天候不順・異常気象・自然災害・感染症の発生、エネルギーの不足、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替・原油価格の変動、増税等により、原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、原価率の上昇等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは、各食材、間接材の原産地や生産地の分散や取引先との長期契約の活用、関係強化や新たな取引先の開拓や分散といった調達戦略による対策を実施しております。

(6) 労務関連

当社グループでは、正社員、嘱託社員、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗や工場、物流施設及びデリバリーでの業務に従事しております。働き方改革に関連して2019年4月に大企業について順次導入された時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、2020年4月に導入された同一労働同一賃金における均等・均衡待遇に対する整備に加え、全国加重平均の最低賃金が1,000円となるよう最低賃金の引き上げを行っていくことが政府の目標として掲げられる等、有期・無期双方の従業員を取り巻く法規制や労働環境には大きな変化があります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な従業員の雇用を維持することが極めて難しくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。また、当社グループにおいて労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局から当社グループの業務改善が命じられること又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、業績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは労働関連法規制への違反を未然に防げるよう週次単位で管理者に労務データを提供し対策を講じております。また、毎月取締役、人事担当執行役員、営業担当部門長が出席する労務改善会議にて、現状確認と対策を検討し即実行する体制を維持しています。さらに営業時間短縮による長時間労働の抑制、有給休暇の計画的な取得等具体的な対策を実施することで、雇用の継続を図っています。

(7) 人材確保等

当社グループでは、多くのパートタイム及びアルバイトの従業員が、店舗や工場、デリバリー等での業務に従事しております。昨今、一部の外食業者においてパートタイム等の従業員を確保することができず、一部の店舗を閉鎖又

は休業した事例が報道されました。当社グループではそのような事例は発生しておりませんが、賃金の上昇、求人費の増加、国内の労働力需要の増加に伴う従業員の確保困難等により採用環境が悪化した場合、当社グループが必要とする数の従業員を適切なコストで確保することができなくなり、必要な数の従業員を確保するための人件費の増加、出店計画等の見直し、一部店舗の一時営業停止等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは「人財」を最も重要な経営資源と位置付け、深夜の営業時間短縮、年末年始の営業時間短縮、長時間労働の抑制、有給休暇の確実な取得、健康経営の推進、働きやすい職場の提供等、従業員の満足度向上に向けた各種の施策に継続的に取り組んでいます。

(8) 不動産の賃借

当社グループの店舗の多くは、土地及び建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差入れています。賃貸人に係る与信調査及び与信管理は行っておりますが、予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存店舗の賃貸借の更新時において交渉が不調となった場合に閉店となる可能性や不動産の賃借に係る費用が増加する可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループでは社内の専門部署が土地又は建物の賃貸人との連携を密に行くと同時に不動産関連取引先からも情報を入手することでリスクの低減を図っています。

(11) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大及び政府等によるその対応策に伴う消費者の外出機会及び外出意欲の減少等により、当社グループの店舗の営業時間の短縮や閉店、来店客数の減少の影響があり、当該影響の長期化が当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、グループ横断の対策本部を立ち上げるとともに、政府及び専門機関のガイドラインに従って、お客様、従業員の安全を第一に考え、接触感染・飛沫感染防止対策の徹底を図っております。また、政府による外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用しつつ、ライフスタイルの変化に対応した商品・サービスの提供、デリバリー・テイクアウトの更なる拡充、マルチブランドの強みを活かした時代に見合ったストアポートフォリオの実現、複合業態の展開をはじめとする既存の経営資源の活用、更なる生産性の向上等の経営施策を着実に実行してまいります。当第2四半期連結会計期間には、かかる経営施策の実行に必要な資金の調達のため、公募増資を実行しております。また、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても安定的な資金調達が行えるよう、コミットメントライン契約の締結等の対応を行っております。しかしながら、変異種を含む新型コロナウイルス感染症の流行の長期化・拡大や、ワクチンの普及及び効果の程度、今後講じられる営業時間の短縮措置とこれに伴う事業者への財政的支援及び経済対策等の政府等による対応策の内容によっては、当社グループの店舗の来店客数の減少等の影響が継続又は拡大すること、当社グループが必要な水準の手元流動性を確保できなくなること、営業時間短縮協力金その他の財政的支援の受領に想定以上の時間を要したり、かかる財政的支援が終了し又は当社グループにとって不利益に変更されること等を通じ、上記の経営施策の実行にかかわらず、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、当社グループの店舗における感染の可能性等に関し当社グループに否定的な風評が生じた場合、当社グループのブランドイメージや社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 多額の借入金及び財務制限条項への抵触

当社グループは、金融機関より多額の借入れを行っております。当社グループは、既存の借入れがあることから新たな借入れや投資が制約されたり、景気の下降に脆弱であったり、自己資本比率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣ったりする可能性があります。

また、当社グループの借入金のうち、シンジケートローン形式による融資契約及び同形式によるコミットメントライン契約に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、かかる資金の確保ができない場合は、当社グループの他の借入れについても期限の利益を喪失することが予測され、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響により第2四半期以降の各四半期末において財務制限条項に抵触いたしました。各金融機関より期限の利益喪失請求を行わないことについての同意を得ておりました。また、当該財務制限条項につきましては新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた収支計画に基づき借入各金融機関と協議を行い2021年2月12日付で見直しを行っております。

(18) 自然災害等

当社グループは、全国に店舗やマーチャングデザインセンター等を配置しているため、大規模な地震・風水害・津波・大雪・感染症の大流行等が発生した場合、当社グループの本社や店舗・マーチャングデザインセンター等の建物・機械設備等が被災し、又は店舗の営業、マーチャングデザインセンター等の稼働、原材料の物流又は従業員の出勤に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、そうした自然災害等により、ライフライン（水道、電気、ガス）の供給制限や供給停止、物流網の遮断、ガソリン等の調達難による配送・デリバリー業務の停止、取引先工場・倉庫等の被害、エネルギーや物資の不足、従業員の大規模な欠員等や公共交通機関の障害が発生した場合も、当社グループのレストランやマーチャングデザインセンター等の稼働に支障をきたし又は顧客が当社グループの店舗に来店できないことにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループのレストラン及びマーチャングデザインセンター等は、首都圏に集中しているため、首都圏において大規模な災害が発生した場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループではグループ緊急事態対応規程に基づき、災害対策本部を立ち上げ、同対策本部を中心に、BCP（事業継続計画）に基づく速やかな対応を行う体制を整えております。

また、自然災害等には至らないものであっても、天候不順が発生した場合には、当社グループを含む外食市場における需要は、消費者の外食機会及び外食意欲の減少等の影響を受ける可能性があります。

(20) 風評被害等による社会的信用の毀損

インターネット上における当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開等、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に否定的な評判や評価が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用が毀損され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に関する否定的な評判や評価であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落するものであれば、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは外部の専門コンサルティング会社と連携して危険な兆候の早期発見に努めると同時に不適切な投稿が確認された場合は、迅速かつ適切な対応を図っています。

(21) 個人情報の漏洩等

当社グループでは、モバイルアプリの運営、デリバリー事業、テイクアウト事業、代金の決済等において、多くの顧客の個人情報を保持しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、関連法令の遵守に努め、適切な情報管理を行っていますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用、意図しない法規制への違反等の可能性を完全に排除することは困難であり、これらの個人情報が外部へ流出した場合や法規制の違反が生じた場合、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性や、対応費用の発生、当局からの処分、顧客からの訴訟の提起等により当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらリスクに対して、当社グループは外部からのシステム攻撃に備え、ファイアウォールの設置、アンチウイルスソフトウェアのインストールといったセキュリティ対策を実施しております。また、社内の専門部署における防止対策によりリスクの低減を図っている他、情報セキュリティ委員会を中心に、情報セキュリティに関する管理体制を整え、また各種情報セキュリティ関連規程においてセキュリティインシデント発生時の各種対応を細かく定めることで、インシデント発生時の影響を抑えるための対策を講じています。

(23) 事業の継続性に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していましたが、当第2四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから、第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

事業について

当第2四半期連結累計期間においては、前年度の対応策を踏まえ、コロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴う政府による営業時間短縮の要請に応じながらも、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損益の改善を見込める状況となっております。また、継続して深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、プロモーション費用の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上率率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価

低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革を実行し、事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き下げに取り組んでおり、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額1,000億円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額700億円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額700億円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。また、当社は当第2四半期連結会計期間において公募及び第三者割当による新株式発行を行い、430億円の資金を調達し、成長のための投資余力を確保しました。

財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直しにより新型コロナウイルス感染症の事業への一定の影響を前提として財務制限条項の各条項の閾値が設定されたことから抵触のリスクは相当程度低下したものと考えております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は483億98百万円で、主に現金及び現金同等物の増加、営業債権及びその他の債権及びたな卸資産の減少により、前連結会計年度末に比べ120億80百万円増加いたしました。非流動資産は4,053億44百万円で、主に有形固定資産、その他の無形資産及びその他の金融資産の減少、繰延税金資産の増加により、前連結会計年度末に比べ10百万円減少いたしました。

総資産は4,537億42百万円で前連結会計年度末に比べ120億70百万円増加いたしました。

また、流動負債は803億84百万円と前連結会計年度末に比べ1,233億42百万円減少いたしました。これは前連結会計年度末において長期借入金のうち財務制限条項に抵触した借入金について短期借入金への組替えを実施していましたが、当四半期末では財務制限条項への抵触が解消され当該借入金に関する決済を少なくとも12ヶ月にわたり延期できる権利を有することから組替えを要しなくなったこと及び前連結会計年度において特例納付猶予制度に基づき納付猶予を受けていた消費税を納付したこと等によるものです。非流動負債は2,167億75百万円で、主に前述の借入金の組替えによる増加により、前連結会計年度末に比べ925億91百万円増加いたしました。

負債は合計2,971億60百万円で、前連結会計年度末に比べ307億52百万円減少いたしました。

資本は合計1,565億83百万円で、前連結会計年度末に比べ428億22百万円増加いたしました。これは主に2021年6月7日を払込期日とする公募による新株式発行及び同年6月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行による増加、当四半期損失の計上による減少（5億5百万円）によるものであります。

(b) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における経営環境は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けておりますが、当社グループは更なる損益分岐点の引き下げと安定的に事業活動を継続するための十分な手元資金の確保に取り組み、経営基盤の安定化を図っております。

具体的には、深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、プロモーション費用の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1原料当たりのボリュームを増やすことによる仕入れ単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などを実施し、当第2四半期連結累計期間、2020年対比で約59億円のコスト削減を実施いたしました。

次に売上収益の動向ですが、コロナ禍で外食機会が減少する中、1回の食事をより贅沢に、豊かな食事時間を過ごしたいというニーズが拡大し、当社グループブランドの中でも専門性が高いブランドや居心地のよいブランドの業績が相対的に好調です。具体的には、高原リゾートをイメージした「むさしの森珈琲」や、グルメ寿司の「魚屋路」、ハワイアン業態の「La Ohana」、中華の「バーミヤン」などが該当します。

また、巣ごもり需要の拡大やコロナ感染防止の観点からデリバリーやテイクアウト売上が大幅に伸び、デリバリーは当第2四半期連結累計期間で対前年同期比131%（2019年比167%）、テイクアウトは対前年同期比126%（2019年比271%）となっており、デリバリーやテイクアウトに強い「ガスト」や「から好し」といったブランドの売上も相対的に好調に推移しております。

このようなコロナ禍のマーケット環境において、専門店ブランドの強化及びデリバリー・テイクアウト売上の拡大のため、以下の経営戦略を進めております。

1. デリバリー、テイクアウトの強化

当社グループは2021年6月末現在約2,200店でデリバリーサービスを実施しており、一都三県のエリア世帯カバー率は94%に達しています。また、約3,000店でテイクアウトサービスを行っています。コロナ禍においてそのニーズと認知度は飛躍的に高まり、売上も大きく伸長しておりますが、さらなる売上拡大のため、デリバリーに強い業態への転換やエリア再編成によるデリバリー空白エリア解消、各店舗の配送エリアの小商圈化による配達時間の短縮に取り組むとともに、テイクアウトの事前決済システムの導入準備を進めております。

また、2021年2月にデリバリー・テイクアウト専門店を新中野にオープンいたしました。ガスト、パーミヤン、から好しの3ブランドのメニューを取り扱っており、ガストのチーズINハンバーグとパーミヤンの焼餃子をセットにした弁当など、複数ブランドのメニューをミックスした商品も取り扱っており、お客様の声も好評です。

2. マルチブランドの強みを活かしたストアポートフォリオ / 業態転換

当社グループは20以上の多様なブランドを有しており、これまでも商圈の変化に対応したブランドを開発し転換することでお客様のニーズにお応えしてまいりましたが、このようにマーケットに合わせて迅速かつ柔軟にブランド戦略を変更できることが当社グループ最大の強みであると考えております。Withコロナの環境においては、食べたいものが明確で外食の楽しみを享受できるブランドにお客様からのニーズが高まっておりますので、カフェ業態のむさしの森珈琲やハワイアのLa Ohana、中華のパーミヤン、しゃぶしゃぶのしゃぶ葉、グルメ寿司の魚屋路、点心の點心甜心等、目的来店志向の強い専門店ブランドへの転換を進めており、当第2四半期連結累計期間で58店のブランド転換を実施いたしました。

また、デリバリーニーズの高い地域では、デリバリー販売力が高いガストへの転換を推進し、デリバリー売上の強化と空白地帯の解消を進めております。

今後は、当社の配達網を通販商品の配達にも活用していく予定です。

3. 既存店の経営資源の最大活用

当社グループは、全国約3,000店舗の販売拠点と、スケールメリットを活かした食材調達、自社のセントラルキッチンでの生産、北海道から沖縄まで自社物流システムによる毎日配送システム等、独自のサプライチェーンである経営資源を最大限に活かした事業拡大を進めております。

まず、コロナ禍で好調なテイクアウトに強いから揚げ専門店「から好し」の商品を全国のガスト約1,300店で取り扱うことにより、最小限の設備投資でから好しを一気に約1,400店（ガスト内から好し取扱店舗1,333店、単独から好し店舗89店、第2四半期末現在）に拡大いたしました。これによりガスト店舗のテイクアウト売上が約71%、デリバリー売上が約7%向上しております。

次に、グルメ寿司「魚屋路」のノウハウを和食業態の「藍屋」、「夢庵」全店に展開し、両業態へ高品質の寿司メニューを導入いたしました。これにより、両ブランドの年末年始の寿司販売数が飛躍的に増加したり、寿司を追加したことによりデリバリー・テイクアウト売上が向上するなど、コロナ禍のご馳走ニーズの取り込みに成功しております。

・新型コロナウイルス感染症対策について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に最大限取り組むことが当社グループの社会的使命であると考えております。前期はお客様と従業員の安全確保のため約4億円のコストをかけて万全の感染症予防対策を実施しましたが、当期も同水準のコストをかけて感染症予防対策を推進しております。

また、国や地方自治体からの要請や各種ガイドラインも遵守しており、当第2四半期連結累計期間では「営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金」の2021年6月30日までの申請対象期間のうち申請が完了した110億円をその他の営業収益に計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上収益は1,266億55百万円（前年同期比124億11百万円減）、営業利益は4億59百万円（前年同期営業損失180億80百万円）、税引前四半期損失は19億43百万円（前年同期税引前四半期損失198億58百万円）、親会社の所有者に帰属する四半期損失は5億5百万円（前年同期親会社の所有者に帰属する四半期損失189億28百万円）となりました。

また、EBITDA（注1）は242億14百万円（前年同期比162億7百万円増）、調整後EBITDA（注2）は260億1百万円（前年同期比145億58百万円増）、調整後四半期損失（注3）は3億57百万円（前年同期調整後四半期損失189億28百万円）となりました。当第2四半期連結会計期間末時点での店舗数は3,108店舗（転換準備の為の未開店店舗4店舗。期首時点は3,126店舗）となりました。

- （注1）EBITDA = 税引前利益（税引前四半期利益）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費
- ・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
 - ・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- （注2）調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等
- （注3）調整後当期利益（調整後四半期利益） = 当期利益（四半期利益） + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」（2014）適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益（会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む） + 調整項目の税効果調整
- （注4）株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬等の一時的な費用であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ156億53百万円増加し、326億83百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、142億9百万円(前年同期比73億39百万円増)となりました。これは主に、税引前四半期損失が179億15百万円減少したこと及びその他の流動負債の増減額が133億36百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、83億60百万円(前年同期比35億16百万円減)となりました。これは主に、新店・転換・改装の店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が28億44百万円減少したこと及びIT投資等による無形資産の取得による支出が6億86百万円減少したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2ヶ月となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、96億57百万円(前年同期比68億9百万円増)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が200億円増加したこと、短期借入金の返済による支出が310億円増加したこと、長期借入れによる収入が250億円減少したこと、株式の発行による収入が428億8百万円増加したことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について前連結会計年度より重要な変更を行っており、その内容を「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の判断及び見積り」に記載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはいたしましたが、当第2四半期連結累計期間において対応を実施したことから第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
税引前四半期利益(損失) (調整額)	19,858	1,943	19,046	883
+ 支払利息	1,365	1,541	698	812
+ その他の金融関連費用	422	866	234	31
- 受取利息	9	5	6	2
- その他の金融関連収益	0	1	0	1
+ 減価償却費及び償却費	25,955	23,650	13,092	11,888
+ 長期前払費用償却費	131	106	65	52
+ 長期前払費用(保証金) 償却費	0	0	0	0
EBITDA(注1)(注4) (注5)	8,007	24,214	4,963	13,664
(調整額)				
+ 固定資産除却損	104	34	34	29
+ 非金融資産の減損損失	3,332	1,538	2,002	129
+ 株式発行関連費用等 (注6)	-	215	-	215
調整後EBITDA(注2)(注4) (注5)	11,443	26,001	2,927	14,036

(単位：百万円)

回次	第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
四半期利益(損失)	18,928	505	19,175	1,383
(調整額)				
+ 株式発行関連費用等 (注6)	-	215	-	215
調整額小計(税引前)	-	215	-	215
調整額に対する税額(注7)	-	67	-	67
調整額小計(税引後)	-	148	-	148
調整後四半期利益(損失) (注3)(注4)(注5)	18,928	357	19,175	1,531

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 - 非金融資産の減損損失の戻入れ + 株式発行関連費用等
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + 株式発行関連費用等 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + IFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む) + 調整項目の税効果調整
- (注4) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えられる財務指標であります。当該財務指標は、非現金収支項目や株式発行関連費用等、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びにIFRS第9号「金融商品」(2014)適用に伴う金融負債の条件変更に係る関連損益(会計方針変更による遡及適用に伴う影響額の再調整含む)等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注5) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注6) 株式発行関連費用等とは、当社の株式発行並びに株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額等の一時的な費用であります。
- (注7) 適用税率は、第11期31.06%であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	227,502,200	227,502,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	227,502,200	227,502,200	-	-

(注) 2021年6月7日を払込期日とする公募による新株式発行により27,065,300株、同年6月28日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により2,934,700株、発行済株式総数が増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月7日(注1)	普通株式 27,065,300	普通株式 224,567,500	19,397	23,031	19,397	22,956
2021年6月28日(注2)	普通株式 2,934,700	普通株式 227,502,200	2,103	25,134	2,103	25,059

(注1) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,495円
発行価額 1,433.32円
資本組入額 716.66円
払込金総額 38,793百万円

(注2) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,433.32円
資本組入額 716.66円
割当先 野村證券㈱

(5)【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,742,700	4.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	4,253,000	1.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	3,909,600	1.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-12	3,434,800	1.51
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	3,416,600	1.50
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	3,333,300	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-12	3,005,400	1.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	2,514,600	1.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-12	2,464,800	1.08
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	1,583,300	0.70
計	-	37,658,100	16.55

(注1) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は9,742,700株であります。

なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分4,827,000株、年金信託設定分237,100株、管理有価設定分4,133,100株、その他信託設定分545,500株となっております。

(注2) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,253,000株であります。

なお、それらの主な内訳は、投資信託設定分2,698,000株、年金信託設定分420,200株、管理有価設定分1,065,800株、その他信託設定分69,000株となっております。

(注3) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,909,600株であります。

なお、それらの主な内訳は、管理有価設定分3,909,600株となっております。

(注4) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口6)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,434,800株であります。

なお、それらの主な内訳は、管理有価設定分3,434,800株となっております。

(注5) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口1)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は3,005,400株であります。

なお、それらの主な内訳は、管理有価設定分3,005,400株となっております。

(注6) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,514,600株であります。

なお、それらの主な内訳は、管理有価設定分2,514,600株となっております。

(注7) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口2)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,464,800株であります。

なお、それらの主な内訳は、管理有価設定分2,464,800株となっております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,449,500	2,274,495	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 52,700	-	-
発行済株式総数	227,502,200	-	-
総株主の議決権	-	2,274,495	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 財務本部マネージングディレクター	取締役常務執行役員 コーポレートサポート本部 マネージングディレクター	金谷 実	2021年4月1日

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		17,030	32,683
営業債権及びその他の債権		13,588	11,024
その他の金融資産		46	46
たな卸資産		4,304	3,562
その他の流動資産		1,350	1,083
流動資産合計		36,317	48,398
非流動資産			
有形固定資産	6	210,530	210,101
のれん	7	146,059	146,016
その他の無形資産		4,726	4,272
その他の金融資産	14	25,108	24,579
繰延税金資産		18,331	19,838
その他の非流動資産		600	539
非流動資産合計		405,354	405,344
資産合計		441,672	453,742

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	8,14	125,845	17,807
営業債務及びその他の債務		24,435	20,080
その他の金融負債	14	31,735	30,127
未払法人所得税等		203	6
引当金		2,601	1,831
その他の流動負債		18,908	10,534
流動負債合計		203,726	80,384
非流動負債			
長期借入金	8,14	20,000	113,349
その他の金融負債	14	88,311	87,514
引当金		14,967	14,988
その他の非流動負債		906	924
非流動負債合計		124,185	216,775
負債合計		327,911	297,160
資本			
資本金	9	3,634	25,134
資本剰余金	9	56,595	77,963
その他の資本の構成要素		510	50
利益剰余金	15	54,041	53,536
親会社の所有者に帰属する持分合計		113,761	156,583
資本合計		113,761	156,583
負債及び資本合計		441,672	453,742

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	10	139,066	126,655
売上原価		45,150	38,878
売上総利益		93,916	87,778
その他の営業収益	11	565	13,164
販売費及び一般管理費	12,17	108,684	98,409
その他の営業費用	6,7,13	3,877	2,074
営業利益(損失)		18,080	459
受取利息		9	5
その他の収益		0	1
支払利息		1,365	1,541
その他の費用		422	866
税引前四半期損失()		19,858	1,943
法人所得税費用		930	1,438
四半期損失()		18,928	505
四半期損失()の帰属			
親会社の所有者		18,928	505
四半期損失()		18,928	505
1株当たり四半期損失()	16		
基本的1株当たり四半期損失()(円)		95.83	2.51
希薄化後1株当たり四半期損失() (円)		95.83	2.51

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上収益	10	52,327	61,823
売上原価		18,255	18,785
売上総利益		34,073	43,038
その他の営業収益	11	460	7,465
販売費及び一般管理費	12,17	50,279	48,230
その他の営業費用	6,7,13	2,374	551
営業利益(損失)		18,120	1,723
受取利息		6	2
その他の収益		0	1
支払利息		698	812
その他の費用		234	31
税引前四半期利益(損失)		19,046	883
法人所得税費用		130	500
四半期利益(損失)		19,175	1,383
四半期利益(損失)の帰属			
親会社の所有者		19,175	1,383
四半期利益(損失)		19,175	1,383
1株当たり四半期利益(損失)	16		
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)		97.09	6.75
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)		97.09	6.75

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期損失()	18,928	505
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	83	142
純損益に振り替えられることのない項目合計	83	142
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	22	180
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	137
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	53	317
税引後その他の包括利益	136	459
四半期包括利益	18,791	46
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	18,791	46
四半期包括利益	18,791	46

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期利益(損失)	19,175	1,383
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	34	117
純損益に振り替えられることのない項目合計	34	117
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	39	46
キャッシュ・フロー・ヘッジ	91	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	131	29
税引後その他の包括利益	165	146
四半期包括利益	19,011	1,529
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,011	1,529
四半期包括利益	19,011	1,529

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2020年1月1日		3,634	56,595	149	285	1,075	640
四半期損失()		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	83	22	31	136
四半期包括利益合計		-	-	83	22	31	136
配当金	15	-	-	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-	-
2020年6月30日		3,634	56,595	232	307	1,043	504

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2020年1月1日		73,228	132,817	132,817
四半期損失()		18,928	18,928	18,928
その他の包括利益		-	136	136
四半期包括利益合計		18,928	18,791	18,791
配当金	15	1,975	1,975	1,975
所有者による拠出及び所有者への分配合計		1,975	1,975	1,975
所有者との取引額等合計		1,975	1,975	1,975
2020年6月30日		52,325	112,050	112,050

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2021年1月1日		3,634	56,595	328	326	1,163	510
四半期損失()		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	142	180	137	459
四半期包括利益合計		-	-	142	180	137	459
新株の発行	9	21,500	21,368	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		21,500	21,368	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		21,500	21,368	-	-	-	-
2021年6月30日		25,134	77,963	470	506	1,026	50

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
2021年1月1日		54,041	113,761	113,761
四半期損失()		505	505	505
その他の包括利益		-	459	459
四半期包括利益合計		505	46	46
新株の発行	9	-	42,868	42,868
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	42,868	42,868
所有者との取引額等合計		-	42,868	42,868
2021年6月30日		53,536	156,583	156,583

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失()	19,858	1,943
調整:		
減価償却費及び償却費	25,955	23,650
非金融資産の減損損失	3,332	1,538
固定資産処分損益	104	31
受取利息	9	5
その他の収益	0	1
支払利息	1,365	1,541
その他の費用	422	866
	11,311	25,677
運転資本の増減等:		
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	1,438	2,587
たな卸資産の増減額(は増加)	655	748
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	5,105	3,639
その他の金融負債(流動)の増減額(は減少)	352	1,260
その他の流動負債の増減額(は減少)	4,976	8,360
その他	2,113	245
営業活動による現金生成額	11,515	15,508
利息及び配当金の受取額	5	1
利息の支払額	1,058	1,341
法人所得税等の支払額	3,592	342
法人所得税等の還付額	-	382
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,869	14,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	380	-
定期預金の払戻による収入	651	-
有形固定資産の取得による支出	10,768	7,924
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形資産の取得による支出	1,162	476
貸付けによる支出	1	-
貸付金の回収による収入	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	450	353
敷金及び保証金の回収による収入	305	992
その他	70	602
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,876	8,360
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	65,000	85,000
短期借入金の返済による支出	60,000	91,000
長期借入れによる収入	25,000	-
長期借入金の返済による支出	5,500	8,924
株式の発行による収入	-	42,808
リース負債の返済による支出	19,266	17,314
支払配当金	1,975	10
借入関連手数料の支払による支出	411	904
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,848	9,657
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	148
現金及び現金同等物の増減額	2,149	15,653
現金及び現金同等物の期首残高	18,949	17,030
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,800	32,683

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーくホールディングス（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2021年6月30日に終了する第2四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年8月13日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第2四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第7号	金融商品：開示	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正（フェーズ2）
IFRS第9号	金融商品	・IBOR改革に対応してヘッジ会計に関する要求事項の一部を修正（フェーズ2）

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

当社グループは、当第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	・COVID-19に関連した賃料減免の実務上の便法を、2022年6月末までの特定の賃料減免に適用可能とするよう、期間を1年延長

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

表示方法の変更

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に含めていた「その他の金融負債（流動）の増減額」及び「その他の流動負債の増減額」は、前連結会計年度において金額の重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間においても独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「運転資本の増減等」の「その他」に表示していた3,215百万円は、「その他の金融

負債（流動）の増減額」352百万円、「その他の流動負債の増減額」4,976百万円及び「その他」 2,113百万円として組み替えております。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

下記を除き、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

将来キャッシュ・フローの見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の事業への影響について、感染拡大前の売上水準に回復する時期の見通しに変更はないものの、当連結会計年度については緊急事態宣言発出等の状況を考慮したうえで将来キャッシュ・フローの見積りを行い、回復が見込まれない店舗等につき当第2四半期連結累計期間において非金融資産の減損損失1,538百万円を計上しております。

継続企業の前提

当社グループは、前連結会計年度末において借入金の財務制限条項に抵触した状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在してはございましたが、当第2四半期連結累計期間において以下の対応を実施したことから第1四半期連結会計期間末以降は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していないと考えております。

(a) 事業について

当第2四半期連結累計期間においては、前年度の対応策を踏まえ、コロナ禍におけるお客様と従業員の感染防止対策を徹底するとともに、既存店舗の経営資源を最大限活用し、デリバリー・テイクアウトの強化を始めとする売上拡大戦略を進めております。売上収益の回復は緩やかなものとなっておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴う政府による営業時間短縮の要請に応じながらも、外食産業支援としての営業時間短縮協力金も活用し、一定の損益の改善を見込める状況となっております。また、継続して深夜営業廃止による固定人件費や水道光熱費の低減、デジタルメニューブックの導入などによる店舗生産性の向上、プロモーション費用の低減、従業員賞与や役員報酬の減額、株主優待コストの低減、オーナー様のご協力による店舗賃料の減額や売上歩率への契約変更、本部経費の削減、その他不要不急のコストの執行停止といった販売費及び一般管理費の低減に加え、原価低減の打ち手として、食材や商品のモジュール化で1品当たりのボリュームを出すことによる仕入単価の引き下げや自社工場の製造ライン生産性の向上、配送ルート及び頻度の変更などのコスト構造の改革を実行し、事業基盤を強固なものとするため損益分岐点の引き下げに取り組んでおり、前第3四半期連結会計期間以降、連続して直前四半期連結会計期間対比で営業損益も改善しております。

(b) 資金調達について

当社は2021年2月12日に、2021年3月31日を期限とする極度額100,000百万円のコミットメントライン契約を締結した金融機関との間で2024年2月12日を期限とする極度額70,000百万円の長期コミットメントライン契約を締結しました。当該契約により新型コロナウイルス感染症の事業への影響が短期的に収束しない場合においても機動的かつ安定的な資金調達が可能になるものと考えております。なお、新たに締結しました長期コミットメントライン契約の極度額70,000百万円は、仮に2020年度と同程度の新型コロナウイルス感染症の事業への影響が3年程度続いた場合でも事業運営に支障をきたさない水準を想定し設定したものです。また、当社は2021年6月7日に公募による新株式発行を、2021年6月28日に第三者割当による新株式発行を行い、合わせて43,000百万円の資金を調達し、成長のための投資余力を確保しました。

(c) 財務制限条項について

当社は既存借入金に関して借入先金融機関と新型コロナウイルス感染症の事業への影響を踏まえた事業計画に基づき協議を行い当該借入金の財務制限条項の見直しについて合意し2021年2月12日付で変更契約を締結いたしました。本見直し並びに上記資本増強により財務制限条項の各条項に対する抵触のリスクは相当程度低下したものと考えております。

5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績について定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、開示すべき報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	建設仮勘定	合計
2021年1月1日	12,958	67,814	9,740	7,648	111,887	483	210,530
取得	-	4,379	1,754	902	17,274	248	24,557
売却又は処分	-	17	-	-	1,093	-	1,110
科目振替(注)	-	200	70	42	-	311	-
減価償却費	-	3,301	1,203	1,619	16,716	-	22,839
減損損失	-	786	107	48	584	-	1,525
在外営業活動体の換算差額	-	87	18	0	7	14	126
その他	-	-	8	18	335	-	361
2021年6月30日	12,958	68,375	10,280	6,943	111,111	434	210,101

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗及び遊休資産を単位として資産のグルーピングを行っており、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
店舗	建物及び構築物	1,430	776
	機械装置及び運搬具	230	94
	工具器具及び備品	113	47
	使用権資産	941	584
遊休資産	工具器具及び備品	87	-
その他	建物及び構築物	-	10
	機械装置及び運搬具	-	13
	工具器具及び備品	-	1
合計		2,801	1,525

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第2四半期連結累計期間162店舗、当第2四半期連結累計期間124店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
店舗	4,070	4,423

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2021年1月1日	146,059
取得	-
減損損失	-
処分	43
2021年6月30日	146,016

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、処分される事業に関連するのれんは、前第2四半期連結累計期間6百万円、当第2四半期連結累計期間43百万円となります。

8. 借入金

当社は2021年2月12日に、新型コロナウイルス感染症の事業への影響が長期化した場合に備え、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として以下の長期コミットメントライン契約を締結しました。本契約締結後の当該長期コミットメントライン契約の主な内容は以下のとおりであります。

1. 契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫及び三井住友信託銀行株式会社

2. コミットメント額（極度額）

700億円（トランシェA 350億円、トランシェB 350億円）

3. 借入残高

2021年6月30日現在、残高はありません。

4. コミットメント期間

自 2021年3月31日 至 2024年2月12日

5. 貸付期間

各貸付につき1ヶ月

6. 元本及び利息弁済方法

貸付毎に弁済期日に一括弁済

7. 金利

金利条件に関しましては1ヶ月TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッドで、スプレッドは終了した直近の関連期間（1）におけるネット・レバレッジ・レシオ（2）の値に応じて変動する契約となっております。

（1） 関連期間とは、当社の会計年度の最終日に終了する12ヶ月の各期間及び当社の会計年度の各四半期の最終日に終了する12ヶ月の各期間を意味します。

（2） ネット・レバレッジ・レシオとは特定の日（3）における連結純負債の、当該日に終了する関連期間についての連結EBITDA（4）に対する割合を意味します。

（3） 特定の日とは、2021年6月30日以降の各6月30日及び12月31日を意味します。

（4） 当該注記における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

8. 主な借入人の義務

本契約において許容されるものを除き、書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。

財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期 4.00

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び本コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

（ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

（ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本コミットメントライン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおりません。

また、当社は2021年2月12日に、財務の安定化をはかり、今後の資金調達を円滑に進めるため、下記の対象契約が規定する財務制限条項を以下の通り変更する変更契約を締結しました。

1. 2017年2月9日付限度貸付契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期以降 3.75

- ・2連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。

- ・各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。

2021年6月期から2023年6月期まで 700億円

2023年12月期以降 1,000億円

（ 1 ）ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA（ 2 ）

（ 2 ）当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

2. 2018年2月2日付金銭消費貸借契約

- ・各四半期末のネット・レバレッジ・レシオ（ 1 ）が以下の水準を超えないこと。

2021年12月期 5.50

2022年3月期 5.25

2022年6月期 5.00

2022年9月期 4.75

2022年12月期及び2023年3月期 4.50

2023年6月期及び2023年9月期 4.25

2023年12月期及び2024年3月期 4.00

2024年6月期から2026年3月期まで 3.75

2026年6月期以降 3.50

- ・ 2 連結会計年度連続で連結税引前利益（のれん減損及び2021年2月12日付長期コミットメントライン契約の組成費用である一過性費用の足し戻しは可能）をマイナスとしないこと。
 - ・ 各中間期末及び各決算期末における連結純資産を下記の金額以上に維持すること。
2021年6月期から2023年6月期まで 700億円
2023年12月期以降 1,000億円
- (1) ネット・レバレッジ・レシオ = 連結純負債 / 直前12ヶ月の連結EBITDA (2)
- (2) 当該契約における連結EBITDAは、国際会計基準における連結営業利益に、連結営業利益の計算において控除される減価償却費、償却費、非現金支出項目の調整の他、本ローン契約における借入先である金融機関等との契約上の取決めによって調整される項目を含んでおります。

なお、当社は前連結会計年度末日を基準日とする期間において借入金に関する財務制限条項に抵触し、関連する借入金の決済を少なくとも12ヶ月延期できる無条件の権利を有していなかったため前連結会計年度末において本抵触に関連する102,043百万円の借入金を流動負債に分類変更しておりましたが、当第2四半期連結会計期間末日においては財務制限条項に抵触していないため同様の分類変更を行っておりません。

9. 資本

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2020年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減	-	-
2020年6月30日	600,000,000	197,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

	授権株式数（株）	発行済株式数（株）
2021年1月1日	600,000,000	197,502,200
増減（注3）	-	30,000,000
2021年6月30日	600,000,000	227,502,200

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) 新株発行によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

10. 売上収益

当社グループは、レストラン事業等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を報告セグメントの区分に基づき、以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
レストラン事業	134,743	121,901
その他	4,323	4,754
合計	139,066	126,655

11. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
賃貸収益	73	62
受取補償金	80	389
助成金収入(注1)(注2)	20	11,358
その他(注1)(注3)	392	1,355
合計	565	13,164

(注1) 前第2四半期連結累計期間において「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。この変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間において「その他」に表示していた412百万円は、「助成金収入」20百万円、「その他」392百万円として組み替えております。

(注2) 「助成金収入」には、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が、前第2四半期連結累計期間20百万円、当第2四半期連結累計期間11,025百万円、それぞれ含まれております。

(注3) 当第2四半期連結累計期間の「その他」には、当社と保険会社の代理店委託契約における契約上の地位及び権利義務を移転する対価として受領した900百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
賃貸収益	36	31
受取補償金	79	2
助成金収入(注1)(注2)	20	7,211
その他(注1)	325	220
合計	460	7,465

(注1) 前第2四半期連結会計期間において「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より独立掲記しております。この変更を反映させるため、前第2四半期連結会計期間において「その他」に表示していた345百万円は、「助成金収入」20百万円、「その他」325百万円として組み替えております。

(注2) 「助成金収入」には、営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金が、前第2四半期連結会計期間20百万円、当第2四半期連結会計期間7,068百万円、それぞれ含まれております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
人件費	58,677	51,500
水道光熱費	7,049	6,133
減価償却費及び償却費	24,194	22,090
その他	18,764	18,686
合計	108,684	98,409

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
人件費	26,815	25,279
水道光熱費	3,059	3,060
減価償却費及び償却費	12,215	11,197
その他	8,190	8,694
合計	50,279	48,230

13. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
非金融資産の減損損失	3,332	1,538
固定資産除却損	104	34
その他(注)	441	503
合計	3,877	2,074

(注) 当第2四半期連結累計期間の「その他」には、株式発行関連費用として215百万円が含まれております。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
非金融資産の減損損失	2,002	129
固定資産除却損	34	29
その他(注)	338	393
合計	2,374	551

(注) 当第2四半期連結会計期間の「その他」には、株式発行関連費用として215百万円が含まれております。

14. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値
公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期連結会計期間の末日時点で発生したものととして認識しております。

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合及びリース負債の各項目に関する情報はこの表には含まれておりません。また、前連結会計年度の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、26,084百万円が流動、85,965百万円が非流動であり、当第2四半期連結会計期間の末日現在におけるリース負債の帳簿価額のうち、25,747百万円が流動、85,375百万円が非流動であります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	24,205	-	24,080	-	24,080
<金融負債>					
借入金	145,845	-	147,857	-	147,857

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,467	-	23,377	-	23,377
<金融負債>					
借入金	131,156	-	132,958	-	132,958

(注1) 当第2四半期連結累計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	904	-	-	904	904
合計	904	-	-	904	904
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,687	-	1,687	-	1,687
合計	1,687	-	1,687	-	1,687

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第2四半期連結会計期間(2021年6月30日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券(注)	1,110	69	-	1,041	1,110
合計	1,110	69	-	1,041	1,110
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,489	-	1,489	-	1,489
合計	1,489	-	1,489	-	1,489

(注)当第2四半期連結累計期間において、投資先が取引所に上場したことにより有価証券の一部につきレベル3からレベル1への振替を認識しております。

(5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.30倍~2.40倍

	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	2.60倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
期首残高	645	904
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注1）	120	206
レベル3からの振替（注2）	-	69
その他	-	0
期末残高	765	1,041

（注1）その他の包括利益として認識した金額（税効果考慮後）（前第2四半期連結累計期間83百万円、当第2四半期連結累計期間142百万円）は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

（注2）当第2四半期連結累計期間に認識したレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

15. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,975	10.00	2019年12月31日	2020年3月13日

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

16. 1株当たり利益

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期損失() (百万円)	18,928	505
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期損失() (百万円)	18,928	505
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期損失() (百万円)	18,928	505
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	201,139,610
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数(株)	197,502,200	201,139,610
基本的1株当たり四半期損失() (円)	95.83	2.51
希薄化後1株当たり四半期損失() (円)	95.83	2.51

	前第2四半期連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(損失) (百万円)	19,175	1,383
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(損失) (百万円)	19,175	1,383
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する普通株主に係る四半期利益(損失) (百万円)	19,175	1,383
基本的期中平均普通株式数(株)	197,502,200	204,737,049
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた期中平均普通株式数(株)	197,502,200	204,737,049
基本的1株当たり四半期利益(損失) (円)	97.09	6.75
希薄化後1株当たり四半期利益(損失) (円)	97.09	6.75

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益(損失)につきましては、潜在的普通株式が存在しないため、基本的1株当たり四半期利益(損失)と同額であります。

17. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。
前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
短期報酬	113	114
株式報酬（注）	159	4
合計	46	117

（注）株式報酬は現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っています。前第2四半期連結累計期間において株式報酬がマイナスとなっておりますが、これは前第1四半期連結会計期間末における現金決済型のSARに係る株式報酬の負債を再測定した際の公正価値の減少が主な要因であり、当該株式報酬は前第2四半期連結会計期間において全て権利行使されました。

18. 支出に関するコミットメント

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年12月31日）	当第2四半期連結会計期間 （2021年6月30日）
有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメント	1,683	2,566

19. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社 すかいらーくホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 基信 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーくホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。